

令和6年度 都留市文化財審議会
(第2回会議)
資料1

「都留市商家資料館改修の今後の検討事項
について」

都留市商家資料館における指定の位置づけ・改修等の対策を必要とする理由について

種別	有形文化財（建造物）	
名称	旧仁科家住宅	
員数	1棟	
所在の場所	都留市上谷3丁目1番20号	
指定書番号	第48号	
指定年月日	平成5年1月18日	
所有者	住所(所在地)	都留市上谷1丁目1番1号
	氏名(名称)	都留市教育委員会
指定理由	主屋、土蔵共に昔の面影をよく残しており、都留市の近代町屋建築を知るうえで貴重な建造物である。	
その他参考となる事項	主家は、正面向かって右隅に小庭を囲い、主家後方には付属屋として、便所、風呂、3棟の土蔵などが現存している。 この主家、土蔵は大正10年(1921)頃、谷村町会議会で甲斐絹仲買業(郡内織物会社)も営んでいた当主仁科源太郎氏がたてたもので、当時町内軒を並べていた絹織物商家の内の一つである。間取りとしては、前面一間通りの土間に面して、店先であり、また、積荷の間である「げんかん」と呼ばれる16畳の部屋が設けられ、商家の特徴を示すものとなっている。	

- ・ 商家資料館は市の指定文化財であるとともに、資料館として現在展示公開を行っている。
- ・ 本施設は大正10(1921)年の建築で、令和元(2019)年度に実施した耐震補強検討調査では、「補修・補強をする必要がある」として、都留市公共施設総合管理計画に位置付けの上、耐震補強工事を実施することとしている。
- ・ 主屋は近年各所に傷みが出ており全体的な修理が必要であると同時に、施設前の道路(国道139号線)はかなり交通量が多くあるにもかかわらず道幅が狭く歩車分離がなされていないことや、非常時の緊急輸送道路にも指定されていることから、抜本的な対策が求められているところである。

○都留市商家資料館のこれまでの動き



➤ 令和5年度に作成した整備計画を踏まえて議論を深め、令和7年度予算編成までに整備計画を機関決定することを目指す。

□ 検討事項

◆ 活用策の検討・決定

- 商家資料館の持続可能な運営体制の構築
- 資料館としての位置づけから、周辺地域のコミュニティ創造や市外利用者の増加につながる「まちづくり拠点」化としての有効策の検討
- 商家資料館の歴史性や文化性を活かした活用方法の検討
⇒古民家カフェ、甲斐絹に係るグッズ販売など
- 地域内企業やまちづくり法人等を巻き込んだ活用方法
⇒シェアオフィス、ワークスペース、イベント会場など

- 他地域の事例収集
- 委員会などにおける意見収集

◆ 施設整備内容の検討

- 平時・災害時の両側面における改修方法の方向性について
⇒能登地震災害などの現状を踏まえ、現行計画以外に必要な改修や整備があるか（瓦等）
- 現状維持を前提としつつ、活用の目的に即した、室内環境の整備
⇒活用策に基づく環境整備や充実化

◆ 資金調達方法の検討

- クラウドファンディング等の外部資金調達方法について
- 曳家と耐震改修のみに止まらない整備や、それに伴う外部団体の参画が可能な場合、地方創生拠点整備交付金などの活用も可能か

◆ その他

- 文化財保存活用地域計画への盛り込み ⇒活用方針内容を記載

□ ハード面・個別具体の利活用について

- 商家資料館の整備計画において、裏口に車いす用スロープを設置している点は良いと思う。車いすでの施設見学はさまざまな自治体で文化財公開施設において課題となっている。今後の整備計画において、車いすでの施設見学についても検討が必要と考える。
- 古民家カフェ以外の活用としては、例えば福祉団体が活用することやデイサービス施設としての活用も検討できるのではないか。また、「商家」という歴史的特性を活かしてショップとして利用することも考えられる。例えばシェアショップのように複数団体が参画できるようにすることで、地元利用者のニーズを幅広く満たすスキームが検討できると思う。
- 博物館で古い資料に触れ過去の記憶を思い出す「回想法」を通じて認知症予防に寄与するとした、福祉的な取組みも期待できる。
- 下天神町における「いーばしょ」を当方は主催しているが、現在、当方の自宅を会場としているため、広い会場が欲しいと感じている。商家資料館も「いーばしょ」としての活用が可能ではないか。
- 年中行事のイベントを親子そろって行う場とするなど、現在では衰退した習慣や今の家庭で行われていないイベントを継承する場とするのはいかがか。
- 他自治体の事例としては子育てサークルなどの活用。子どものうちから古民家に親しむに環境として提供してはどうか。また伝統・季節行事を伝える取り組みとして茶道家が月ごとの花を床の間に飾るなどの取組として、茶道団体が活用する事例。
- 商家資料館を社会科や生活科の授業計画の中に組み込み、教育普及を図っていくのが望ましいのではないか。

□ 全体的な方向性の位置づけ・留意事項

- 現状の商家資料館は資料展示しているのみであるため、改めて訪れたいと思う施設にしていくことは必要と考える。地元の自治会や商工会へのヒアリングを通じて、商家資料館におけるハード面やソフト面へのニーズを把握していくのがよいのではないか。
- 将来的に文化財保存活用地域計画に商家資料館の保存・活用を位置付けるという話があったが、今後、保存・活用を考えていくうえで、地元の協力は必要であり、近隣にどのような団体・人材がいるのか洗い出していく必要がある。また、文化財活用の先進地事例の収集も大切だが、組織のマンパワーは限られているため、まずは、都留市と同等規模の自治体の取り組みを参考にしてはどうか
- カフェなどへの利用については、食事を室内で提供することで汚損と文化財害虫を誘引する可能性があることは想定しておいたほうがよい。文化財指定された公開施設を利用した事例を参考に、対策を慎重に計画する必要がある。

- 商家資料館の2階では谷村が栄えた時代の資料を展示しており、「谷村郷土資料館」としての機能が見いだせる。そうした活用を発展することで施設の重要性を地元住民に理解いただけるのではないかと考える。また、休館日には重厚なトタンが閉まっていて暗い印象がある。曳家で2m後退させるのであればトタンを外して中を見られるようにすることや、2m下げた分、庇を設置するなどしてはどうか。
- シェアオフィスへの転用なども説明されていたが、やはり資料館という側面が失われるべきではないと考える。また、カフェ利用などにおける虫損等の課題は、当館に今年度から新たな文化財保存科学担当職員が配属されており、博物館の空間利用などを専門としているため、力になれることもあるのではないかと考える。
- 都留文科大学のフィールドキャンパス構想を活かす意味でも、学生のための学習施設としての活用を検討いただきたい。
- 商家資料館の地所は遺跡の包蔵地内に重なる箇所がある。掘削が伴う場合は何らかの保護措置をとる必要が生じる場合がある。周辺の調査等では、歴史的に新しいものではあるが、谷村大火の火災層などが発見されている。